



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月22日（金） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	大森	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

令和8年5月21日に下記のとおり教職員の懲戒処分を行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○体罰及び不適切な指導

被処分者	県立岐阜北高等学校 教諭（60歳・男性）
事案の概要	令和8年4月18日、勤務校において部活動の指導をした際、生徒1名の臀部を蹴り、頭をスマートフォンで叩いた。続けて、同生徒所有の問題集を投げ捨てた。
処分	減給1/10 1月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の措置	校長 文書訓告